

育児・介護休業法に基づく「男性労働者の育児休業取得率等の公表」および

女性活躍推進法に基づく「男女の賃金差異の情報公表」について

2025年度（2025年4月～2026年3月）の医療法人遠山病院の育児・介護休業法、女性活躍推進法に基づく情報公表は下記のとおりです。

■ 労働者に占める女性労働者の割合

76.3%

当院では、看護職・医療技術職で女性が多数を占めている一方で、医師や一部の専門職では男性比率が高くなっています。

■ 女性管理職比率

61%

看護部門を中心に女性管理職が多く配置されており、比較的高い水準となっています。

■ 育児休業取得率

- 男性：100%
- 女性：100%

育児休業制度が広く認知され、男女ともに取得しやすい環境であるといえます。
今後は、育休からの復帰後の働き方の柔軟性向上が必要と考えます。

■ 男女の賃金差異

- 正規職員：18.0%
- 非正規職員：59.4%
- 全労働者：25.7%

正規職員では、医師・医療技術職などは高賃金の男性が多いこと、
非正規職員では、女性に短時間勤務が多いことで、賃金差異が高くなっています。

（非正規職員…嘱託職員、パート職員、再雇用職員）

■ 改善に向けた取組

医療法人遠山病院では、男女がともに能力を発揮し、継続して働き続けられる職場づくりを推進するため、以下の取組を進めています。

◎多様な働き方について

- 短時間勤務の申出があった場合には、業務運営に支障のない範囲でこれを認め、柔軟な勤務形態を選択できるように配慮しています。

◎非正規職員の処遇改善

- 短時間勤務やシフト調整など柔軟な働き方を認めることで、育児・介護と仕事の両立を支援し、長く働き続けられる環境づくりを進めています。

◎両立支援の強化

- 男性女性ともに、育児休業取得の継続的な取得を目指します。

■ 今後の方針

職員一人ひとりが安心して働き続けられる環境づくりを進め、男女ともに活躍できる組織づくりを継続して推進してまいります。

【データの対象 事業所一覧】

医療法人 遠山病院

介護医療院 とおやま

通所リハビリテーション 鷹匠小路

訪問看護ステーション 虹ノ橋

とおやま指定居宅介護支援事業所

訪問介護ステーション とおやま

介護老人保健施設 アルテンハイム青山

サービス付き高齢者向け住宅 グレイス明治橋